

### 意見交換会

## 地域の資源回収

4月から開始する「乾電池の拠点回収」をご案内するほか、皆さんのご意見を伺います。当日直接、会場へおいでください。  
 【日時・会場】下表のとおり。時間はいずれも午後2時から(45分程度)  
 【問合せ】新宿清掃事務所事業係 ☎ (3950) 2962へ。

| 日程       | 会場                     |
|----------|------------------------|
| 3月14日(月) | 落合第二地域センター(中落合4-17-13) |
| 3月15日(火) | 大久保地域センター(大久保2-12-7)   |
| 3月18日(金) | 落合第一地域センター(下落合4-6-7)   |
| 3月22日(火) | 四谷地域センター(内藤町87)        |
| 3月23日(水) | 櫻町地域センター(早稲田町85)       |
| 3月25日(金) | 若松地域センター(若松町12-6)      |
| 3月29日(火) | 柏木地域センター(北新宿2-3-7)     |
| 3月30日(水) | 戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)   |
| 3月31日(木) | 牛込草苺地域センター(草苺町15)      |

## リサイクル品を展示販売

### 「もいちど倶楽部」が移転します

新宿リサイクル活動センターの「もいちど倶楽部」では、家庭で不用になった衣類等を展示販売しています。  
 新宿リサイクル活動センター  
 1は建て替え工事のため3月31日(木)で閉鎖し、25年度にリニューアルオープンします。建て替え期間中、「もいちど倶楽部」は、4月から西早稲田リサイクル活動センターで運営します。各センターでの事務手続き(精算・更新・新規登録等)・展示販売の日程は次のとおりです。

### ◆講座・催し等の申し込み◆

- ①講座・催し名
  - ②干・住所
  - ③氏名(ふりがな)
  - ④電話番号
- (往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例  
 ※あて先は各記事の申し込み先へ。※費用の記載のないものは、原則無料。

## くらし

### 新規会員の募集

女性団体相互の連携と女性のエンパワーメント(自らの意思決定し行動する力を身に付けること)を目指し、年間テーマを決めて講座・日帰り研修などを実施しています(現在11団体で活動)。会員には定例会(原則として隔月第3金曜日)に1年を通して出席していただきます(出席は団体の代表者でなくても可)。

### 若年者・高齢者のがき

【日時】3月23日(木)午前7時15分～11時  
 【対象】区内在住のおおむね15歳～30歳代と60歳以上の方、40名程度  
 【内容】春野菜の収穫・食事(南郷の曲屋)・温泉入浴(南郷温泉)など  
 【申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか年齢を記入し、3月14日(必着)までに消費支援等担当課就業支援係 ☎(160・0022)新宿5-18-21、第2分庁舎分館2階 ☎(5273) 3925へ。2名以上で参加する場合は、1枚のはがきに全員分を記入。応募者多数の場合は抽選。

### 就学援助の申請書

【対象】区内在住で義務教育期間中のお子さんがいて、経済的に困りの保護者の方。所得制限があります。  
 【申込み】区立小・中学校に通学の方：学校へ申請してください。  
 【期間】4月～6月の週1回2時間程度、全12回  
 【日時・会場】東五軒町ことぶき館(東五軒町5-24)：火曜日前午、西新宿ことぶき館(西新宿4-8-35)：火曜日午後、北新宿地域交流館(北新宿2-1-7)：水曜日前午、西落合児童館(西落合1-31-24)：水曜日午後、高田馬場第二ことぶき館(高田馬場1-4-17)：木曜日午前、北山伏ことぶき館(北山伏町2-17)：木曜日午後、いずれも午前は10時～12時、午後は2時～4時  
 【対象】区内在住の65歳以上

## こども・教育

### 自宅で楽しむ屋上緑化講座

【日時】3月22日(火)午後2時～4時  
 【会場】区役所本庁舎3階301会議室  
 【対象】区内在住・在勤の方、20名  
 【内容】屋上緑化の方法・楽しみ方・実例の紹介、助成制度の説明、アイ・ガーデン(伊勢丹新宿店本館屋上)の見学  
 【申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のとおり記入し、3月14日(必着)までにみどり公園課みどりの係 ☎(160・0801)へ。

## 福祉

### シニアスポーツチャレンジ

【期間】4月～6月の週1回2時間程度、全12回  
 【日時・会場】東五軒町ことぶき館(東五軒町5-24)：火曜日前午、西新宿ことぶき館(西新宿4-8-35)：火曜日午後、北新宿地域交流館(北新宿2-1-7)：水曜日前午、西落合児童館(西落合1-31-24)：水曜日午後、高田馬場第二ことぶき館(高田馬場1-4-17)：木曜日午前、北山伏ことぶき館(北山伏町2-17)：木曜日午後、いずれも午前は10時～12時、午後は2時～4時  
 【対象】区内在住の65歳以上

### 就農体験

【日時】3月23日(木)午後3時～3時30分  
 【対象】小学生以下の方、30名  
 【内容】絵本の読み聞かせ(日本語・韓国語・中国語)・紙芝居ほか  
 【会場・申込み】当日直接、大久保図書館(大久保2-12-17) ☎(3209) 3812へ。先着順。

### 本屋さんツアー・図書館のお仕事体験

【日時】3月30日(木)午前10時～午後4時  
 【対象】小学5年生～中学3年生、6名  
 【内容】四谷区民センター1階(内藤町87)集合し紀伊國屋書店新宿南店で図書館に置いてほしい本を探す体験し四谷図書館で書架整理等の体験(移動は貸し切りバス、昼食は各自持参)  
 【申込み】3月8日(火)～15日(水)に電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(3341) 0095へ。応募者多数の場合は抽選。

### おたのしみおはなし会

【日時】3月23日(木)午後3時～3時30分  
 【対象】小学生以下の方、30名  
 【内容】絵本の読み聞かせ(日本語・韓国語・中国語)・紙芝居ほか  
 【会場・申込み】当日直接、大久保図書館(大久保2-12-17) ☎(3209) 3812へ。先着順。

### 骨盤底筋向上・尿漏れ予防教室

【日時】原則として5月10日、24年3月6日の火曜日、午後6時30分～8時30分、全4回  
 【対象】コース内容：区内在住・在勤・在学の15歳以上で年間を通して保護できる方(18歳未満の方は保護者の同意が必要)  
 ▼初級(初めて手話を学ぶ方・60名)：基礎的な会話、▼中級(初級修了程度・40名)：日常生活、▼上級(中級修了程度または習歴2年以上・20名)：手話通訳者としての実践的な技術の向上、▼通訳(学習歴3年以上で修了後新宿区登録手話通訳者試験を受験し活動できる方10名)：応用技術  
 ※同じコースの再履修はできません。  
 【日時】原則として5月10日(火)、上級コースは19日(火)、いずれも午後6時30分から受講者選定のための試験を実施します。  
 【会場・申込み】往復はがきに記載例(4面参照)のほか年齢・希望コース・手話学習年数、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入し、3月31日(木)【復活有効】までに区立障害者福祉センター ☎(162・0052)戸山1-22-2 ☎(3232) 3711へ。

### 脳はこころを動かす

【日時・会場】①早稲田南町ことぶき館(北新宿3-20-2)：4月～6月の水曜日午後2時～3時30分、②北新宿第二ことぶき館(北新宿3-12-2)：4月～6月の水曜日午後2時～3時30分、③介護老人保健施設マイウェイ四谷(大京町1-)：4月～7月の水曜日午前10時～11時  
 【対象】区内在住の65歳以上

## 後期高齢者医療制度

### 入院時負担軽減支援金を支給

後期高齢者医療制度に加入している方が医療機関に7日以上入院した場合、期間に応じて1～3万円を支給します(介護施設への入所は対象外)。  
 【入院期間と支給額】▼7～60日：1万円、▼61～100日：2万円、▼101日以上：3万円  
 ※年度内(4月1日～翌年3月31日)に3万円を限度。新宿区の後期高齢者医療制度に加入した日以降の入院が対象  
 【申請】次の書類を高齢者医療担当課高齢者医療係・特別出張担当課高齢者医療係へ特別出張

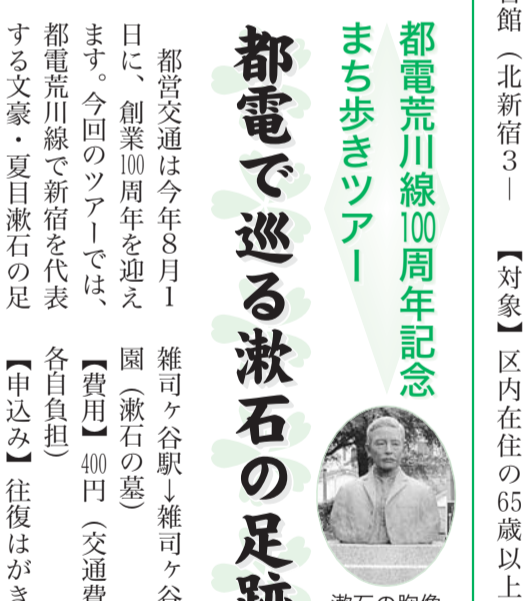
## 区民ふれあいの森シンポジウム

おとめ山公園(下落合2-10)を広げて整備する「区民ふれあいの森」について、講演やディスカッション等を通して皆さんと一緒に考えます。  
 【日時】3月19日(土)午前10時～12時  
 【内容】基調講演(石川幹子・東京大学大学院環境デザイン研



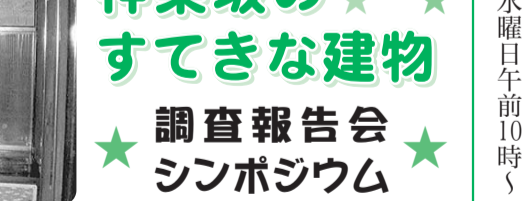
### 新宿で世界の文化と触れ合う多文化共生フェスタ

【日時】3月20日(日)午前10時～午後3時  
 【会場】大久保公園(歌舞伎町2-43)・しんじゆく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-144-1、東京都健康プラザハイジア1階)・ハイジア1階アトリウム  
 【内容】各国の踊りと音楽、グルメブリス(世界の味を体験)、外国の衣装の試着、外国語のあいさつ体験、多文化共生クイズほか  
 【共催】区多文化共生連絡会、歌舞伎町タウン・マネージメント  
 【問合せ】文化観光国際課文化観光国際係(本庁舎1階) ☎(5273) 3504へ。



### 都電荒川線100周年記念 まち歩きツアー

都営交通は今年8月1日に、創業100周年を迎えます。今回のツアーでは、都電荒川線で新宿を代表する文豪・夏目漱石の足跡をたどります。都電に乗ってのんびりと「漱石散歩」に出掛けてみませんか。  
 【日時】3月26日(土)午後1時～4時  
 【コース】都営大江戸線 牛込柳町駅集合↓漱石公園↓夏目漱石誕生地の地碑↓穴八幡宮↓早稲田大学↓都電荒川線早稲田駅↓都電で移動↓都電者多数の場合は抽選。



### 協働事業提案制度実施事業 神楽坂のすてきな建物 調査報告会 シンポジウム

「神楽坂の地域資源を登録文化財として表彰・保全する事業」で調査し、国の登録有形文化財に申請中の建物の調査成果を発表するとともに、神楽坂のすてきな建物や地域遺産について考えます。  
 【日時】3月26日(土)午後2時～4時30分  
 【会場】牛込草苺地域センター(草苺町15)  
 【内容】神楽坂のすてきな建物の発表、講演「登録有形文化財とまちの魅力づくり」、パネルディスカッション  
 【申込み】電話でNPO法人粋なまちづくり倶楽部事務局・山下 ☎(3260) 6260(平日午前11時～午後6時)へ。先着100名  
 【問合せ】同法人事務局または区文化観光国際課文化資源係(本庁舎1階) ☎(5273) 3563へ。

## 近隣教育施設等に通う子どもの保護者にも建築計画を説明

### 建築紛争予防条例・規則を改正

4月1日以降に標識を設置した中高層建築物から適用  
 区では「新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」により、建築計画の事前公開と計画説明等を義務付け、建築紛争の予防に努めています。しかし、これまで、計画を説明すべき「近隣関係住民」には、教育施設等に通う子どもの保護者が含まれていなかったため、施設等への配慮が十分に反映できないという課題がありました。  
 今回の改正では、「近隣関係住民」の範囲を保護者にまで拡大し、子どもたちの健全な生活環境の維持にさらに努めていきます。条例・規則の改正は、23年4月1日(金)以降に標識を設置した中高層建築物から適用します。  
 【問合せ】建築調整課建築紛争調整担当(本庁舎8階) ☎(5273) 3544へ。

### 主な改正点

★「近隣関係住民」の範囲を拡大  
 中高層建築物の建築主には、建築で影響を受ける一定の範囲(計画敷地境界線から計画建物の高さの2倍の距離)にある教育施設・放課後児童健全育成事業を行う施設(小・中学校、幼稚園、保育所、子ども園、学童クラブ等)に通う児童・生徒の保護者へも、建築計画の説明(個別説明または説明会を開催)を義務付けることとしました。  
 また、建築主と保護者の間に建築紛争が生じた場合も、区が行うあっせん、調停の対象とします。

★建築計画のお知らせ「標識」の設置期間を延長  
 建築で影響を受ける一定の範囲(計画敷地境界線から計画建物の高さの2倍の距離)に教育施設等がある場合(敷地が一部かかる場合を含む)の、標識の設置期間を延長しました。  
 ▶①延べ面積が3,000㎡を超え、かつ高さが20mを超える建築物 建築確認申請等の90日前から設置(教育施設等がない場合は60日前)  
 ▶②延べ面積が1,000㎡を超えるか、高さが15mを超える建築物 建築確認申請等の40日前から設置(教育施設等がない場合は30日前)  
 ▶③①②以外の建築物 建築確認申請等の20日前から設置(教育施設等がない場合は15日前)

## NPOと地域の交流・協働を応援

3月18日(金) 大久保で地域とともに活動するNPOと地域団体との交流会  
 近くにいるのに、なかなか接点が見付からない地域団体(町会・地区協議会)とNPO。「地域とともにありたい」NPOを知って「もう」をテーマに、大久保地域のさらなる発展のためにNPOと地域と地域の方が交流し、地域のためにできることを探ります。  
 【時間】午後1時30分～4時  
 【会場】大久保地域センター(大久保2-12-17)  
 【対象】大久保地域の町会・地区協議会・NPO団体ほか、50名  
 【内容】▼NPOってなに？(NPOの概要や活動内

## 3月19日(土)「新宿力」でつくる新たなまち NPO協働フォーラム

行政・地域・NPOなど多様な主体が担い手となって地域を支える「よりよい地域社会」づくりを一緒に考えませんか。  
 【時間・内容】▼午前の部 午前10時～午後1時：22年度協働事業提案制度実施事業の報告(7事業)  
 ▼午後の部(午後2時～4時45分)：テーマは「ともに創ろう新宿の未来」。NPO・町会・地区協議会・社会貢献企業等の活動報告会(コディネーター/牛山久仁彦・明治大学政治経済学部教授、参加者交流会ほか)【共催】新宿NPOネットワーク協議会・区社会福祉協議会  
 【会場・申込み】当日直接、牛込草苺地域センター(草苺町15)へ。先着100名  
 【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273) 3872へ。